



やっぱりお相撲さんは強いなあ
(撮影 朝貝 加代子さん)

下 諏訪 ぎがし

Vol.52

2026
6月定例会

特集 2～3P

～この街に住んで思うこと番外編～
地域おこし協力隊
インタビュー



特集 15～16P

★各委員会 活動報告
★求む！議員候補者



とこ えだ しょう
床枝 翔 さん

学童・新メンバー

私は2026年4月から下諏訪町で働き始めるため、3月末に引っ越してきました。きっかけは、松本市の友人から、地域おこし協力隊の募集を教えていただいたことです。それまで地域おこし協力隊の存在も知りませんでしたが、以前から知人を訪ねる際に下諏訪へ立ち寄りたりして、親しみを感じていました。

これまで11年間、学童保育に携わり、さまざまな現場で経験を積んできました。現在は協力隊として、子どもたちの見守りや学習支援、保護者対応、夏休みなどのプログラム企画、事務業務や会議への参加などを行っています。子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを大切にしながら活動しています。

今後については、まず地域や仕事をしっかり学びながら経験を積み、3年後も引き続きこの地域で働いていたいと考えています。保護者の皆さんや職員の皆さんに温かく迎えていただいていることに感謝し、その恩返しができるよう精一杯頑張りたいと思います。



はまの
卒隊生 濱野 みのり さん

私は2022年に東京から下諏訪町へ移住しました。夫婦ともに登山が好きで、長野県には以前からよく訪れていました。地域おこし協力隊として地域に馴染みながら、将来的に建築士事務所を開業したいと考えていた中で、下諏訪町の人の温かさに触れ、「ここで暮らしたい」と思い協力隊に応募しました。

現在は空き家を活用して、夫婦で設計事務所を営みながら、1階にシェアキッチン、2階に宿泊施設を運営しています。宿泊施設は下諏訪町での暮らしを体験できる中長期滞在向けの施設です。この場所をきっかけに下諏訪を好きになって移住してくれる方や、シェアキッチンから新しいお店が生まれたらうれしいです。

下諏訪に残った理由は、人の温かさです。開業する際も多くの町民の皆さんに応援していただき、大きな力になりました。これからも移住者と地域の方が自然につながる場所をつくりながら、開業や移住を考えている方にも気軽に訪れてもらえたらと思っています。



いけだ つきね
卒隊生 池田 月音 さん

私は2022年に下諏訪町へ移住し、地域おこし協力隊として3年間活動しました。現在は産業振興課の地域プロジェクトマネージャーとして、引き続き移住促進に携わっています。今後は旧矢崎商店の活用に関わり、様々な関係者間との橋渡し役や施設運営の調整などを担当していく予定です。

下諏訪に残ることを決めた理由は、この町の規模感と人との距離の近さです。自分が考えて行動したことが地域に反映されている実感があり、町の出来事を自然と自分事として考えられるようになりました。

移住促進の仕事を通じて、人と人をつなぐ役割にも大きなやりがいを感じています。これからも下諏訪の魅力を一人でも多くの方に伝えていきたいと思っています。



～下諏訪町の未来を共につくる～

【地域おこし協力隊】ってどんな制度？

地域おこし協力隊は、都市地域から人口減少や高齢化が進む地方に移住し、観光振興や情報発信、子育て支援、空き家活用などを行いながら、その地域への定住・定着を図る国の制度です。

今回の特集では、今年度新しく着任した3名の隊員の紹介に加え、任期終了後も町内で活躍されている2名の卒隊生の「その後の歩み」についてインタビューしました。この活動は国の財政支援（特別交付税措置）を活用し、町の負担を抑えて実施されています。



ふくだ まさし
福田 征志 さん 移住・新メンバー

私は福岡県出身で、下諏訪に来る前は大阪のアウトドアメーカーで広報の仕事をしていました。東京のイベントで下諏訪町のブースを訪れたことがきっかけで町に興味を持ち、その後、地域おこし協力隊に応募しました。最終選考で初めて下諏訪を訪れましたが、一度でこの町が大好きになりました。

現在は移住相談や空き家相談への対応、SNSでの魅力発信を行っています。今後は旧矢崎商店の活用にも携わる予定です。また、将来的には下諏訪でゲストハウスを開業したいと考えており、3年間の任期中に準備を進めていきます。まだ知らないことも多いので、町で見かけたらぜひ気軽に声をかけてください。



ささおか けい
佐々岡 慧 さん 学童・新メンバー

私は今年3月に東京から妻と子ども2人の家族4人で下諏訪町へ移住し、4月から学童クラブで勤務しています。以前は中学校の体育教師として働き、部活動ではバレーボール部の顧問を務めていました。学校の先生から学童での仕事へ変わることに不安はなく、新しい環境で子どもたちと関われることをとても楽しみにしていました。

現在は、子どもたちがのびのびと安心して過ごせる居場所づくりを大切にしています。下諏訪町の学童はすでに素晴らしい場所ですが、さらに子どもたちにとって居心地が良く、保護者の皆さんも安心して預けられる場所にしていきたいと思っています。「学童に行くのが楽しみ」と思ってもらえる環境づくりが目標です。

また、将来は農業にも挑戦したいと考えています。現在は町民菜園で畑を借りて野菜を育てており、いつか自分で育てた野菜を子どもたちに食べてもらえたらうれしいです。



議員が 注目の 議案！

16 議案を審議
全議案を原案通り可決



詳しくは
議会 HP へ

「子育て・交流テラスわっこ」 内装工事 イオンに代理施工を委任

今秋開店予定のイオンスタイル諏訪の中に設置する、「子育て・交流テラスわっこ」の内装工事について、イオンリテール(株)中部カンパニーに代理施工を委任する協定書が締結されました。工事費は1億3640万円で、本協定を締結した後、速やかに着工し、本年10月末を工事完了の見込みとしています。工事費は当初予算より約350万円抑えられます。

店舗と一体的に建設工事

「わっこ」はイオンリテール(株)が管理する商業施設内への整備となることから、店舗と一体的に建設工事を進めるための随意契約とし、イオンリテール(株)に工事を委任するものです。材料を一括調達することで材料費が割安となり、店舗

工事と同時に進めることで既存人員と兼務することができ、効率化できます。

工事は現在のところ計画通り進められる見込みで、進捗状況や品質管理については、工程会議に町職員が参加し確認していきます。

情報公開し町民負担増にならないよう慎重な対応を

生活文教常任委員会では、「協定は事業を進めるため必要な手続きだが、一方、議会で議論が重ねられ、事業の進め方、透明性、町民への説明責任に関する附帯決議がなされた経緯がある。工事執行後も適切な管理や情報公開に努めていただき、町民負担が増大することがないよう慎重な対応を求め賛成」との討論がありました。

「わっこ」は約100坪の広さで、乳幼児から園児・保護者が安心して過ごせる遊び場、小学生や高校生・一般の方が気軽に憩えるよう多目的スペースが設けられます。



「わっこ」内のイメージ図

下諏訪町宿泊税交付金 基金を設置

下諏訪町では観光振興を図る事業の財源に充てるため、下諏訪町宿泊税交付金基金を設置します。長野県宿泊税市町村交付金として長野県から交付される金額のうち、一般会計歳入歳出予算で定める範囲内の金額を基金として積み立てます。

宿泊税交付金は下諏訪町独自の利用方法としてオーバートーリズム対策としての臨時駐車場の対応やNHKの連続テレビ小説「巡るスワン」の舞台となる諏訪湖周辺に来訪されるお客様に対しての情報発信ツールの制作などの事業に利用できないか

検討しています。

宿泊税は低額の宿泊施設には割高となり、基金積立は2年分と使い勝手が悪いため反対。基金活用で観光振興につながるため賛成との討論がありました。

【豆知識】宿泊税ってなに？

宿泊税は、地方税法に基づく「法定外目的税」の一種で、長野県が条例で独自に定めて課税する税金です。旅行者が宿泊施設に宿泊する際に、宿泊料金に応じて課税され、宿泊施設が徴収して長野県に納付します。消費税や入湯税とは異なり、使い道が特定の目的に限定されているのが特徴です。



宿場の趣が残る旅館と中山道

第4分団の小型動力ポンプ積 載車及び小型ポンプを更新

下諏訪町消防団第4分団のポンプ積載車と小型ポンプは使用期間が25年を経過しました。

新車両は、昨年度更新した第7分団の車両と同様の「ナイトスキーン」を搭載し、装備をより多く効率的に積載できるように荷台両側にシャッターを整備しました。消火ホースも10本更新されます。旧可搬積載車は入れ替えに伴い、官公庁オークションに出品します。

今回、消防車両が更新されることにより、火災や自然災害などの緊急時における消防活動の迅速化と安全性の向上が期待されます。最新の装備を備えた車両の導入により、消防団員の活動環境も改善され、より効率的で確実な消火・救助活動が可能となります。



下諏訪町税条例一部改正

国の令和8年度税制改正による、物価上昇に連動した基礎控除等の新仕組み創設、所得税の課税最低限の特例的な引き上げ、自動車関係諸税の見直し、防衛特別所得税の創設などへの対応のために条例改正するものです。

国が創設する防衛特別所得税への対応も含まれているため反対。町の税収には影響なく、町民負担増もないため賛成との討論がありました。

国保財政調整基金に 2000万円積み立て

令和7年度国民健康保険特別会計補正予算は、令和7年度決算で余剰金が出る見込みのため、国保財政調整基金に2000万円積み立てます。

令和7年度は高所得者があつたこと、全体的に所得の増加もあり国保税収が増額したことにより余剰金が発生したため、積み立てられます。令和7年度末の基金の残高は約3003万円となります。

令和8年度下諏訪町一般会計補正予算 町民生活を支える施策を審議

令和8年度下諏訪町一般会計 補正予算(第1号)

長野県が実施する「都市計画道路・赤砂東山田線整備事業」の事業協力者向け宅地造成整備費用3178万3000円を支出する内容です。

R9年3月までに宅地分譲を開始する必要がありますが、6月中の事業着手を予定しているため、本会議初日に即決を求められ、審議の結果、全員の賛成で可決しました。



宅地分譲するニデック社宅跡地

令和8年度下諏訪町一般会計 補正予算(第2号)

一般財団法人自治総合センターから250万円、公益財団法人長野県市町村振興協会から200万円、合計450万円の交付を受け「下諏訪町補助金等交付規則」により第4区へ250万円、第9区自主防災会へ200万円を補助するものです。

第4区では、公会所の備品として、テーブル、イス、ホワイトボード、プロジェクター等を整備。第9区公会所及び第9区消火栓付近へ消火栓ホースやLED投光器を整備し初期消火活動の安全性向上や夜間の避難誘導等防災活動の円滑化を図るものです。

また、役場窓口の電話受付時間変更に伴い自動音声で対応するため電話交換設備へ「音声応答転送装置」の導入に約150万円など、総額約1455万円を補正するものです。全員の賛成で可決しました。

下諏訪総合文化センター改修工事完了 素晴らしい施設に生まれ変わりました！

下諏訪総合文化センターの大規模改修工事が令和8年3月末に完了しました。総事業費は約17億300万円です。工事は2年間かけ、令和6年度は大ホール、令和7年度は小ホールともみの木モールの改修を主に実施。既存のつり天井を撤去し、鉄骨を入れて安全な固定型天井に改修し、傷んでいた外壁や屋根を修繕してエレベーターも更新しました。

大ホールの客席は既存の椅子を撤去し幅の広い椅子を設置。じゅうたんも張り替えました。トイレは和式から洋式にすべて更新し使いやすくなりました。

また、天井灯のLED化、舞台の照明設備や音響設備も更新され、コンサートなどの舞台が素晴らしい設備・環境で行うことができます。

今年度は、下諏訪総合文化センター改修記念事業として、多数のイベントが予定されています。ぜひ多くのみなさんにおでかけいただければと思います。

下諏訪総合文化センター改修記念事業を紹介します。

文化センター改修記念事業 こけら落とし公演 岩崎宏美×柳澤寿男 with 諏訪交響楽団 - PROLOGUE -

令和8年9月13日（日）14時～（開場：13時）
下諏訪総合文化センター やまびこホール（大ホール）
*チケット完売いたしました。



中村梅雀 Music day

令和8年8月9日（日）
14時～（開場：13時）
下諏訪総合文化センター
やまびこホール



河瀬あゆか アルパコンサート

令和8年8月29日（土）
14時～（開場：13時）
下諏訪総合文化センター
やまびこホール



6月定例会 議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています。

議員名（議席順） 議案名等	議決等結果	中山透	林吉広	野沢弘子	竹元完奈	高橋幸二	林元夫	樽川信仁	大橋和子	花岡進	金井敬子	青木利子	豊島健之	松井節夫
下諏訪町税条例の一部改正（専決処分）	可決	／	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×
宿泊税交付金基金の設置、管理、処分にに関する条例の制定	可決	／	欠	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書	可決	／	欠	×	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○
非核三原則の堅持を求める意見書	可決	／	欠	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	○

賛成者は「○」、反対者は「×」、採決時に欠席していた議員は「欠」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。
なお、下諏訪町議会は会派制をとっていないため、氏名は議席順に掲載しています。



意見書案の審査結果

＜社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書＞ 賛成多数で可決

現在国会で審議されている「社会福祉法等の一部を改正する法律案」には、「介護保険法の一部改正案」が含まれています。それには、人口減少地域を「特定地域」と定め介護職員の人員配置基準を緩和すること、在宅サービスを保険給付から市町村の「地域支援事業」へ移行させること、ケアプラン作成に利用者負担を導入することなどの方針が示されています。これらは、介護を必要とする高齢者とその家族を支える極めて重要な社会基盤としての介護保険制度の根幹を揺るがしかねない内容です。

この意見書案は、国に対しそれらの方針を見直すとともに、介護報酬の引き上げや国庫負担を拡充、国費による介護職員の処遇改善策を講じることを求める内容です。生活文教常任委員会から、委員会提案されました。

反対 改正案は、現行制度のままでは事業継続が困難な過疎地・中山間地域・離島などにおける介護サービスを維持するためであり、サービス水準の引き下げが目的ではない。全国一律ルールを地域最適型ルールへ再設計する最初のステップになるものだ。

賛成 今や介護分野では、「保険あって介護なし」の状態が全国に広がりつつある。全国どこに住んでいても等しく必要な支援を受けられるために、現場や地域の要望に基づく改善こそが求められている。

＜非核三原則の堅持を求める意見書＞ 賛成多数で可決

反対 ・国防に係る案件であり、「地方公共団体が外交問題に関し意見を述べることは慎重にすべき」との判例もある。我々の審議も不十分である。
・国会で議論すべき問題。

賛成 ・下諏訪町は平和都市推進を宣言し、また、町長が平和首長会議に加盟している。非核の思いは、町民に共通の思い。
・非核三原則は日本の選んできた知恵。この原則堅持は、命の重さに係る問題。

政府は安全保障関連三文書の年内改定に向けた議論を進めており、これに伴う非核三原則の見直しが懸念されています。「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則は国民の命と安全を守る国の基本姿勢であり、特定の政権や時代に左右されるものであってはならないはず。

この意見書案は、国会及び政府に対し、被爆地の思いと国民の平和への願いを真摯に受け止め、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて一層の努力を求める内容で、金井敬子議員から提案されました。

豆知識 意見書ってなに？

地方公共団体の公益に関して、議会の意思を意見としてまとめた文書のことです。

地方自治法第99条において、「地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会または関係行政庁に提出することができる」と規定されています。

議員が発案して本会議にはかり、審議の結果可決された場合、議長名で関係機関に提出します。意見書には法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。

議員の発議により、各種委員会の合意が得られれば「委員会提案」されますが、賛成者を募ったうえで議員個人名で「議員提案」されるものもあります。

一般質問12の視点

「歩いて・見て・聴いた」こと「議員自身の提言」も交えて、町に考えを質す！
6月定例会でも、あらゆる町の課題に、議員一人一人の目線で、執行部と
真剣な議論を展開。今後の町の動向にも注目！

皆さんは
どのテーマに
関心が
ありますか？

- | | | | | | | | | | | | |
|------|------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| P14 | P14 | P13 | P13 | P12 | P12 | P11 | P11 | P10 | P10 | P9 | P9 |
| 町の安全 | ぽけっと | 日本国憲法 | 中学部活動 | 錬成の家 | 学校環境 | 観光組織 | 地域人材力 | 防犯カメラ | 生活支援策 | 巡るスワン | 町民の学び |

各議員のQRコードから一般質問の録画映像を見ることができます。
スマートフォン等からアクセスして、ぜひご覧ください。
全質問項目は、下諏訪町ホームページから見るすることができます。

下諏訪町議会
議会中継
チャンネル



質問順

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| 1 豊島 健之
町の発展に有用な教育とは | 4 林 元夫
カメラ設置が進まない理由 |
| 2 樽川 信仁
町としての応援や支援は | 5 林 吉広
学校の在り方検討会に向け |
| 3 金井 敬子
町民生活の苦難の把握は | 6 大橋 和子
観光組織一元化は |
| 7 竹元 完奈
中学校の更衣環境整備を | 10 松井 節夫
今、憲法改定は必要か |
| 8 野沢 弘子
アスベスト等の安全確認は | 11 青木 利子
ぽけっとの後利用の支援は |
| 9 花岡 進
地域展開での負担軽減策は | 12 高橋 幸二
防犯カメラの設置状況は |



町民の学び
町の発展に有用な教育とは
答弁 階層ごとに適切な学びを

問 町の発展には町民個々人のパフォーマンスマネジメントを上げる「教育」が有用と考える。町は各階層への教育をどう考えるか。
教育長 小中学生への「考える力」を育む教育については、教育の根幹に関わる重要な視点と認識している。町では探求型学習を通じて、生徒一人一人が自ら問いを立て、自分事として解決策や自らの考えを深めていく形式で学んでいる。
産業振興課長 議員指摘の中高生への「インターンシップ・プログラム」は、職場体験の深化版と言える。企業側は、自社のPRを通じて将来の雇用促進が期待され、学生側は、企業の理解が深まり、将来の雇用確保に繋がるものと考えられる。また雇用労働者への「リスキリング」は、労務対策において多大な利点があると認識している。事業所は人材不足の解消が、

個人は就業における選択肢の拡大等が期待できる。

地域の乱開発防止条例

問 地域環境を大規模な乱開発から守る町独自の条例制定は。
町長 太陽光発電事業等の乱開発に対しては、県条例と町ガイドラインを適用し対応する。町独自の条例は、より実効性のある仕組みのあり方として、県条例との役割分担、法令との整合性、規制の実効性等と合わせて研究したい。



町の人口は、1万8千人を割った



巡るスワン
町としての応援や支援は
答弁 ポスター掲示やおもてなしする

問 連続テレビ小説「巡るスワン」の経済効果をどう考えるか。
産業振興課長 県内を訪れる日本人の増加は105万人、それに伴う経済効果は185億円。内訳は、県内で生みだされた物やサービス消費する直接効果が122億円。物流などの間接効果が63億円と試算されている。
町長 今から期待をしている。地域住民や店舗の皆さんにご協力いただきながら、良い作品になるように協力をさせていただく。

旧矢崎商店の進捗は

問 今後のスケジュールは。
産業振興課長 施工業者選定の競争入札を実施したが、材料費高騰などにより、入札不調になった。仕様の再検討や工事の分割発注を視野に入れ再入札の準備をしている。利活用に係る事業者を募集し



オープンが待ち遠しい旧矢崎商店

たが、2社から申し込みがあった。R9供用開始を目指し準備を進めていく。
問 おくむら旅館の購入検討を。
町長 利活用は喫緊の課題であるが、町での購入は難しい。流通促進に取り組んでいく。
観光推進事業の今後は
問 御柱祭に向けての計画は。
産業振興課長 今年度中に御柱祭実行委員会を設立し、役場庁舎内に実行委員会事務局を設置する予定。



かない けいこ
金井 敬子

**町民生活の
苦難の把握は
税金などの滞納
状況には変化なし**

問 暮らしや営業のあらゆる場面に物価高騰や原油不足の影響が及び、町民から嘆きと不安の悲鳴があがっている。町民の苦難軽減のための町独自の緊急支援策を。

町長 国がエネルギー関連の支援等として、約3兆円の補正予算を編成した。当該支援策を地域へ迅速に反映・活用できるよう、今後アンテナを高くし情報収集に努める。

問 生活保護世帯を含む住民税非課税世帯エアコン設置補助の申請・利用状況は。

保健福祉課長 5月末までに、住民税非課税世帯から19件の申請。7件31万円を交付済み。補助制度の周知に努めているが、この機会に設置を検討しできるだけ早く申請いただきたい。

問 クーリングシエルト（指定暑熱避難施設）は公共施設7カ所。

問 民間協力も得て拡充と周知を。住民環境課長 現在、1事業所と交渉中。これを機に拡充を図る。

今どき男女別数表記？

問 小中学校の男女別児童生徒数公表の廃止を。

教育こども課長 ジェンダー平等の視点や性的マイノリティーへの配慮という観点から重要な指摘。今後、教育委員会と各学校において精査する。



今年も「酷暑」予想。熱中症対策を！



はやし もと お
林 元夫

**カメラ設置が
進まない理由
プライバシー保護
や財源不足**

問 防犯カメラの必要性、重要性和設置の現状は。

消防課長 犯罪の未然防止や事件解決に重要。犯罪抑止や防犯意識向上もできる。赤砂崎公園など43カ所に設置。

問 防犯カメラの設置が進まない理由と自治体の役割は。

消防課長 プライバシー保護、個人情報管理の厳格性の確保や財源不足が理由。町の設置方針を基本に警察などと連携して必要な対応を図る。

問 学校の不審者情報をどのように考えるか。

教育長 通学路にカメラは4カ所設置。学校敷地内は学校関係者や保護者と相談して必要性を検討。

工業への物価高騰対策

問 人件費高騰や物価高騰対策は。

町長 運転資金、設備投資における利子補給や緊急的な利下げ補助など県も対策に乗り出している。町も県・国の施策を注視して、商工会議所などと情報収集を図り、有効な経済対策を進めたい。

問 金属加工からの脱皮や新しいマーケット開拓の考え方は。

町長 競争力の低下や担い手不足が課題。産学官連携強化、ICT産業との連携、多業種化の促進などにより製造業を活性化したい。



学校周辺の安心・安全を守るために



はやし よしひろ
林 吉広

**学校の在り方
検討会に向け
答弁 当町だからできる
教育の形を**

子どもを見守る目を

問 町中に子どもを見守る人の目を増やすための事業展開を進めてほしい。

教育こども課長 大人が子どもの安全を守ることを自分事と捉え、継続的に行動できる意識づくりが重要。下校時間にあわせた見守る時間の強化は「ながら見守り活動」を基本とし、さらに研究していく。



地域と学校が互いに支え合う理想の姿



おおはし かず こ
大橋 和子

**観光組織
一元化は
答弁 組織設立の準備を
検討中**

問 R9年に観光推進組織の一元化が推進される予定だがロードマップと推進状況は。

町長 組織見直しを協議するワーキンググループの立ち上げを準備中。R9、R10年度に町の観光を担う組織を設立する計画を検討している。

教育・部活動

問 学校の在り方検討会について説明会の反応と影響は如何か。

教育長 開始時期や結論を出す期限についての質問が多く寄せられた。10月には開始するが、期日を決めて検討するものではない。

問 中学校部活動の地域展開で保護者の負担はどう変化するか。

教育こども課長 外部指導者への謝礼、施設利用料などが発生する可能性があり、移動手段の確保も課題。3つの部活動で実施してい

る実証事業で、経済的、時間的負担の具体的な金額や対応方法を検証している。国が示す保護者負担額の目安や支援額を注視し、国や県の補助金制度、民間企業のスポンサーシップの活用を検討する。

問 教員の働き方改革にどの位変化をもたらすか。

教育こども課長 R7年度先行モデルである3つの部活動においては、土日の課外活動の勤務時間は削減されている。



R10年はぼくたちの出番！

学校環境



たけもと かな
竹元 完奈

中学校の更衣環境整備を

答弁 町の責務として
個々の状況に配慮

保育園の充実を

問 待機児童の現状は。

答 教育こども課長 未満児9名が空き待ち。3歳以上児の待機はない。

問 町長2期目の政策に育休退園の廃止をうたわれたが、その後の育休退園の状況は。

町長 2期目の政策課題。現状、未満児保育はR7年度数人の育休退園をお願いしたケースがある。3歳以上児については発生していない。待機児童解消や育休退園の廃止には保育士の確保が課題となる。



こども～若者世代
に切れ目ない支援を

鍊成の家



のざわ ひろこ
野沢 弘子

アスベスト等の安全性は

答弁 破損がなければ
健康的被害はない

へ宅配便の再配達を減らし置き配の推進の観点から対象に加えた。

児童生徒の暴力行為

問 文科省の調査では、子どもの暴力行為がコロナ禍を経て、全国的に急増している。当町の状況、対策は。

教育長 R7年度、小学校で1件、中学校で10件の児童生徒同士の喧嘩による事案があり、学校保護者・地域全体で子どもを見守り、支援できる体制づくりにも今後も努めていく。



補助金を利用し設置した宅配ボックス

ゼロカーボン補助金

問 宅配ボックス補助金の新設理由は。

住民環境課長 温室効果ガス削減

中学部活動



はなおか すむ
花岡 進

地域展開での負担軽減策は

答弁 先進事例に学び
関係団体と協議

問 アレルギーや不登校など非喫食児童の保護者への経済的支援は。

町長 国や近隣自治体の状況注視。

環境改善の取り組み

問 ポイ捨て防止対策の状況は。

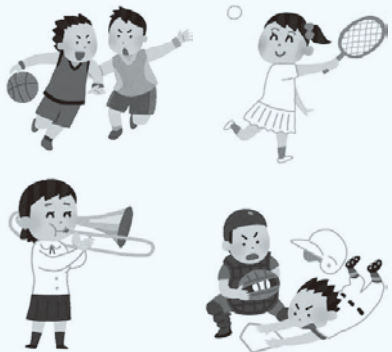
住民環境課長 諏訪湖畔に啓発看板の設置を検討中。

問 陶器のリサイクル・リユースは。

住民環境課長 導入は難しい。

問 水道水PFAS検査の状況は。

建設水道課長 年4回実施予定。



誰でも希望の部活動ができるように

日本国憲法



まつい せつお
松井 節夫

今、憲法改定は必要か

答弁 広く国民議論を
行うべきもの

国会での十分な議論を望む。

公園の整備について

問 水月公園の観月堂の利用は。

総務課長 R5・6年に各1回、R7年は0。茶会や句会で利用。

問 もっと利用してもらうための方策はあるか。

総務課長 町HPに情報掲載中。引き続き周知を図っていく。

問 避難場所となる公園の整備は。

建設水道課長 定期的に実施。



利用が望まれる水月公園観月堂



あおき としこ
青木 利子

ぼけつとの後の利用の支援は関係6団体と検討中

問 ぼけつとは長年、乳幼児とその親と一緒に遊ぶことができ、親のつながりや子育ての悩みが相談できる場所であった。高齢者も気軽に集える憩いの場所として利用されてきた。今年の秋開店予定のイオンスタイル諏訪へ新設される「子育て・交流テラスわっこ」にその活動を移転する。その後に残されたぼけつとの後利用についてどのように議論を進めているのか。

についてはまだ検討の段階。施設利用を希望される団体と、運営等の詳細な部分について、利用活用の方角性がまとまれば、必要な経費については検討したい。

信州やまなみ国スポ

問 国スポ大会への町民の協力は。町長 ローイング競技とトライアスロン競技が実施される。町実行委員会を立ち上げてオール下諏訪で大会成功に向けて取り組む。

問 その後の施設の利用費用は。教育こども課長 今後の利用方法



子育てふれあいセンターぼけつと



たかはし こうじ
高橋 幸二

防犯カメラの設置状況は通学路、公園、駅等に43台設置

問 管理窓口1本化については。町長 各課が所有する施設の状況、設置目的に沿って防犯カメラを設置。生の声が聞ける担当課が所管することが効果を生むと考えている。警察とも連携がとれているが、安心安全な町づくりの為に、活かせる点があれば、先進地事例も含め、取り入れていけるか検討していく。

問 防犯カメラ不足による捜査の遅れと、早期解決に向けた町づくりに、町として何が必要か。

町長 町が設置している防犯カメラは、施設や施設利用者の安全を確保するために設置している。捜査協力のためのカメラ設置は目的が違う。警察など関係機関と密に情報共有し、必要な箇所にカメラを設置して安全な町づくりをしていく。

問 町内での、特殊詐欺発生状況は。住民環境課長 R7年に2件、約



町を見守る防犯カメラ

1334万円。R8年4月末まで、4件、約1275万円発生している。**問** 再発防止策は。住民環境課長 防災行政無線や県の広報誌で不審電話の事例や手口の情報を周知している。**問** 安全な町づくりに対する、町長の考えは。町長 町民の安全を第一に考えている。防犯灯の設置について、町内会等に補助も出している。総合的に解決に向けて動いている。関係団体、組織の皆さんと協力していく。

総務経済常任委員会視察研修 6月22～24日

石川県志賀町 再生可能エネルギー導入のあり方

志賀町では、2022年に「志賀町再生可能エネルギー発電設備設置指導要綱」が設置されました。その内容と運用実態を視察し、安心・安全な暮らしに直結する再生エネルギー導入のあり方を学ぶことを目的としました。

要綱は、5千㎡以上の土地に、太陽光・風力・水力・バイオマスを活用した発電設備の新設・増設・大規模な改修等を実施する際に、町への事前の届出、地元住民等への説明会の開催と町への報告を求めるものです。不備などが認められる際には町が指導を行った上で事業を許可します。これらの手続きを経ることにより、良好な自然、景観、生活環境と調和を図り、設置区域やその周辺地域における災害の防止・住民生活環境の質の向上に資することが目的とされています。現在までに太陽光発電設備7件がこの要綱に沿って整備されたとのことですが、要綱制定以前に発生していた住民と事業者のトラブルはゼロになりました。

「条例」ではなく「要綱」としたのは、たびたびの国ガイドラインや制度改正に柔軟に対応するためです。

要綱に規定の無い景観への配慮や罰則については、国・県の基準に沿うとのこと。「小さい自治体でも十分に運用可能では」「要綱の方が扱いやすい」とのご意見もお聞きました。



2年前の能登半島地震の傷跡が残る庁舎

富山県魚津市 電子通貨システム導入と現状

魚津市は、電子地域通貨MiraPay(ミラペイ)を2021年から導入しています。そのシステムの導入経過や現状を視察し、地域通貨導入が当町でも可能であるかを学ぶことを目的としました。

コロナ感染拡大で地域経済が疲弊した2020年、魚津市は2億6千万円分の紙の商品券を発行しました。以降も、商品券の発行を予定しましたが、発行に際しての印刷費用の増大、委託業者決定や加盟店募集など事業実施までに数カ月を要すること、非接触型の支払い方法を求める声が多かったこと等から、「デジタル化」への移行を検討しました。スマホアプリ運用により、魚津市内で利用できるQRコード決済方式の電子地域通貨の運用開始に至りました。導入時には店舗がQRコードを読み込むカード式も併用されていましたが、現在はランニングコスト削減のため富山県が運用する決済アプリ「TOYAMA ONE Wallet」に参入したため、スマホアプリのみでの運用となっています。スマホを持たない市民にはスマホレンタルも導入されました。



今年度はプレミアム率30%の商品券を実施



議場にて

市内でしか利用できないため、市内経済の活性化に直接的な効果を発揮する他、特定健診受診者や健康ポイント参加者、除雪ボランティア参加者へのコイン付与等、地域経済活性化だけでなく多様な場面でも活用されています。

議会運営委員会活動報告

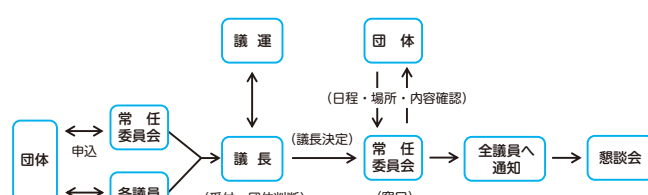
議会を円滑に運営するために設置されている議会運営委員会では、議長の諮問事項なども含め日々より町民に身近な議会を目指し議会運営改革への議論を重ね活動しています。



3月定例会に続き、一般質問はコロナ禍で短縮していた50分から、答弁込み60分の質問時間に試験運用中！



年一回以上の議会報告会の開催を、より町民に身近な町議会となるため、議会懇談会へと名称変更しました！



各種団体との懇談会における運営規定の策定をいたしました。議会との懇談会をご希望の方は議会事務局までお問い合わせください！



議員の役割って？



町民の声を
聴く



政策を提案
審議する



行政を
チェックする



まちの未来を
つくる



経験不問！

報酬

・月額237,000円
手取り17万円程度
(町民税、保険料、
年金 など別)
・期末手当あり
※令和8年4月現在

勤務時間・活動

・定例会・臨時会の日程に
準ずる
・委員会活動、地域活動、
調査活動は随時
・実質的にはフルタイムに
近い活動量が求められる
場合が多い

立候補手続き

・選挙管理委員会での
事前相談
・必要書類の提出
(立候補届出書類書類)
・選挙運動のルール遵守
(公職選挙法)

募集要項 (求人票)

仕事内容

下諏訪町の課題解決と未来づくりのために、
議会活動を行います。

応募資格

・日本国籍を有すること
・満25歳以上
・選挙権を有すること
・拘禁刑以上の刑に処されていないこと
・3ヶ月以上町内に住民票があることなど
※詳細は公職選挙法に基づく。

定数

13人

選挙期間

令和9年(2027年)4月予定

任期

4年(非常勤の特別職公務員)

まずは知ることから

議会の仕組みや活動内容を、議会だよりや
ホームページで紹介しています。ぜひご覧ください。

下諏訪町議会事務局 ☎ 0266-27-1111(内線 310)

下諏訪議会



議長 の 1 日

町民の代表として
こんな仕事をしています



議長の仕事は、議会の運営ではありません。
町民の声を受け止め、議会を代表して、町内外
さまざまな公務や会議、式典などに参加しています。



公務を行う

・文書の決裁
・議会事務局との調整
・公務日程の確認



町民の声を受け止める

・要望・相談への対応
・各種団体との意見交換
・地域行事への参加



議会を運営する

・本会議の進行
・議事の整理
・円滑な議会運営



議会を代表する

・式典や行事への出席
・来客・表敬訪問への対応
・他自治体・関係機関交流



議長って
どんな役割？

議長は、議員の中から選ばれ、議会を代表する役職です。
公平中立な立場で議会を運営し、町の発展のために日々努めています。



9月定例会日程 (予定)

開会	8月	26日 (水)
議案質疑	9月	2日 (水)
一般質問	9月	3日 (木) ・ 4日 (金)
閉会	9月	18日 (金)

日程は変更になる場合があります。詳細は議会HPをチェック！
ぜひ傍聴へお越しください。1週間前までの予約で託児も利用できます。

下諏訪町議会SNS



Instagram



Facebook